

## 8.8 景 観

## 8.8 景観

### 8.8.1 現況調査

#### (1) 調査事項

工事の完了後における計画道路の存在による主要な景観構成要素の改変、地域景観の特性及び眺望地点からの眺望の変化が考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

- ア 地域景観の特性
- イ 代表的な眺望地点及び眺望の状況
- ウ 土地利用の状況
- エ 景観の保全に関する方針等
- オ 法令による基準等

#### (2) 調査地域

地域景観の特性の調査地域は、計画道路及びその周辺としました。

代表的な眺望地点及び眺望の状況の調査地域は、計画道路周辺の地形、地物の状況及び地域住民の利用度を勘案して設定しました。

#### (3) 調査方法

##### ア 地域景観の特性

既存資料の収集・整理及び現地踏査を行いました。

##### イ 代表的な眺望地点及び眺望の状況

既存資料の収集・整理及び現地踏査に基づき、代表的な眺望地点を選定し、写真撮影を行い眺望の状況を把握しました。

眺望地点を表 8.8-1 及び図 8.8-1 に、写真の撮影条件を表 8.8-2 に示します。

表 8.8-1 代表的な眺望地点

代表的な眺望地点		選定理由	眺望の方向
トンネル等区間	1 弓の橋	多摩東公園からよこやまの道へアクセスする歩道橋です。 馬引沢南公園の樹林、多摩大学を眺望できます。多摩大学の奥に多摩弾薬庫跡の樹林を望むこともできます。 計画道路のトンネルの西側坑口となる予定地も視認されます。	歩道橋から、北東方向を眺望
	2 くじら橋	稲城中央公園の歩道橋です。多摩弾薬庫跡の樹林を望むことができます。 計画道路のトンネルの東側坑口となる予定地も視認されます。	歩道橋から、西南西方向を眺望
標準区間	3 豎谷戸橋	百村と向陽台を結ぶ歩道橋です。稲城市の市街地、天神山東緑地の樹林を望むことができます。 計画道路の橋りょう構造が視認されます。	歩道橋から東北東方向を眺望
	4 ファインタワー	城山公園内の展望台（高さ 24m）であり、背後に多摩丘陵と稲城市の市街地を望むほか、向陽台地区の建物・まちなみ、保健センター西側緑地の樹林を望むことができます。	展望台から南東方向を眺望

表 8.8-2 景観写真の撮影条件

撮影日	平成 28 年 7 月 24 日(日) 平成 28 年 10 月 15 日(土) 平成 28 年 10 月 23 日(日)
天候	晴れ
使用カメラ	デジタルカメラ NIKON D70s
焦点距離	34mm(35mm フィルム換算で 50mm に相当)
撮影高さ	橋上及びタワー展望台上約 1.5m
撮影角度	0° (水平)

ウ 土地利用の状況

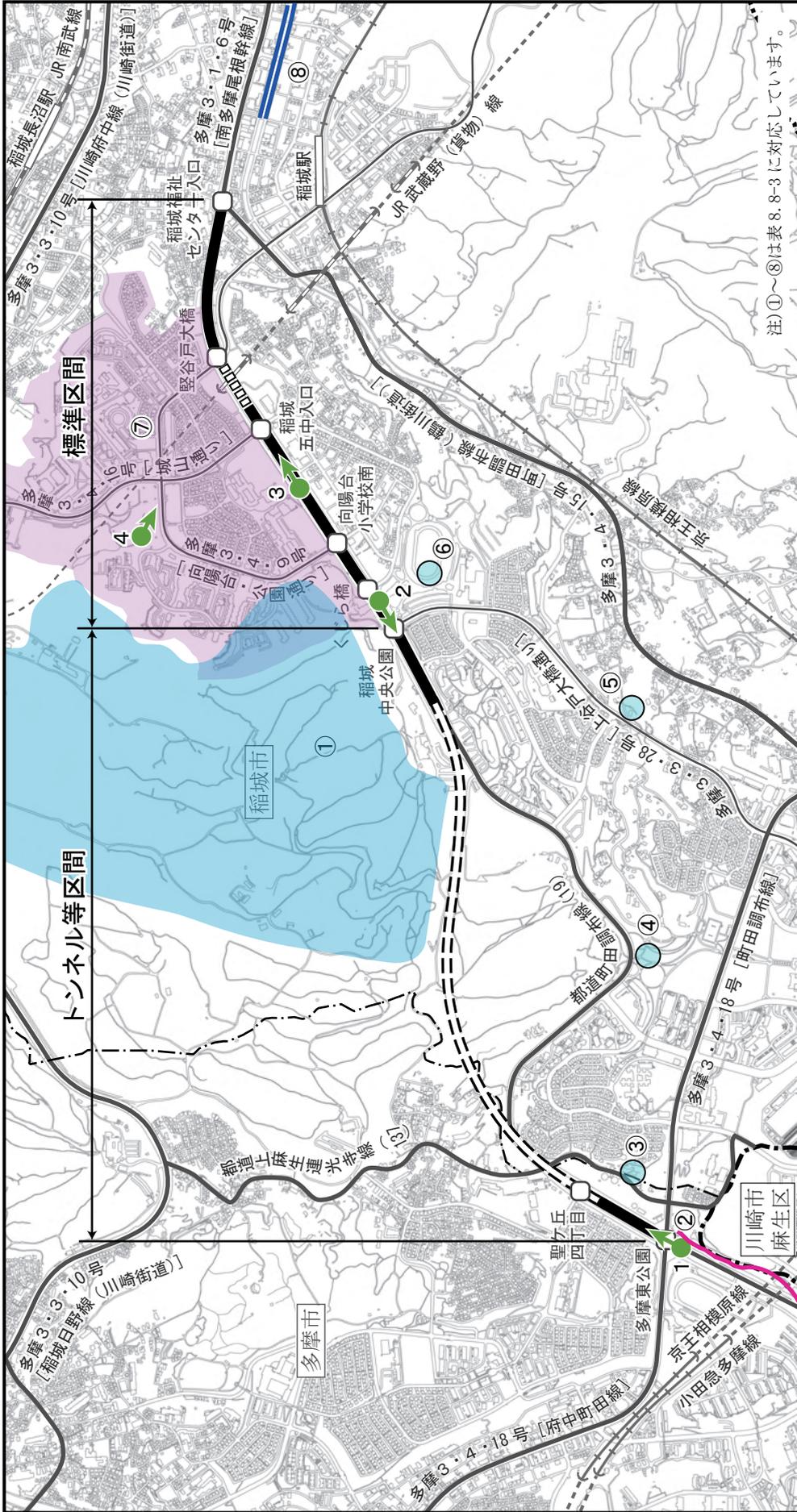
既存資料の収集・整理を行いました。

エ 景観の保全に関する方針等

既存資料の収集・整理を行いました。

オ 法令による基準等

景観の保全に関する法令等の収集・整理を行いました。



注)①～⑧は表8.8-3に対応しています。

凡例

- 計画道路 (平面構造)
- ≡≡≡ 計画道路 (トンネル構造)
- 計画道路 (橋りょう構造)
- - - - 都県界
- — — 市界
- 道路 (主要地方道・一般都道)
- 道路 (計画道路と交差する主な市道)

- 交差点
- ≡≡≡ 鉄道
- 予測地点

- 特定植物群落 (多摩弾薬庫跡の樹林)
- よこやまの道
- 公園・緑地
- 向陽台地区の建物・まちなみ
- 三沢川の桜並木

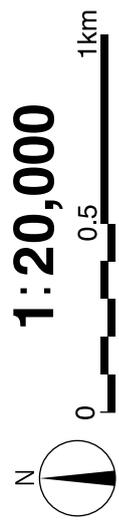


図 8.8-1 代表的な景観眺望地点及び眺望の方向

資料：「多摩よこやまの道パンフレット」(平成27年3月 多摩市)  
「第二次稲城市環境基本計画」(平成25年3月 稲城市)  
「自然環境調査 Web-GIS」(平成30年12月閲覧 環境省生物多様性センターホームページ)

#### (4)調査結果

##### ア 地域景観の特性

計画道路及びその周辺の丘陵地では、昭和40年代以降、大規模なニュータウン開発が各所で進み、起伏のある地形に沿って計画的に形成された都市が広がるとともに、緑の保全や再生・創出も計画的に進められました。規模の大きい公園も比較的多く整備されるなど、全体として自然の豊かさが感じられる景観となっています。

計画道路及びその周辺の景観の地域特性としては、丘陵の起伏、集合住宅や学校、道路に沿った植栽、公園やゴルフ場の緑、開放感ある戸建住宅、点在する中高層建築物、道路をまたぐ歩道橋等が挙げられます。

計画道路及びその周辺の主要な景観構成要素としては、図8.8-1に示すとおり、よこやまの道、多摩弾薬庫跡の樹林、みはらし緑地、若葉台公園、上谷戸親水公園(水車・ホテル)、稲城中央公園、向陽台地区の建物・まちなみ、三沢川の並木道が挙げられます(表8.8-3参照)。

よこやまの道は計画道路終点から西側に尾根沿いに延びており、「多摩の自然と触れ合う道」として整備されています。

多摩弾薬庫跡の樹林は、環境省により指定された「郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」及び「過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていない」樹林です。

表 8.8-3 主な景観資源

名 称	No	指定 区分	内 容	選定理由	出典
多摩弾薬庫跡 の樹林	①	環境庁	「郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」及び「過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの」として、「第3回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」で特定植物群落として選定されています。	「郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」として特定植物群落に指定されているため選定しました。	A
よこやまの道	②	多摩市	多摩市と、町田市及び川崎市との市境となっている尾根沿いの緑地は、よこやまの道として、市民が多摩の旧来の自然環境や歴史に触れる場として整備していくとしています。これらの整備に当たっては、必要な修景を行って自然緑道として整備するとともに、周辺の緑地を活用するなどして、樹林としての広がりを持たせていくとしています。	良好な自然環境を形成しているため選定しました。	B
みはらし緑地	③	稲城市	みはらし緑地の眼下には若葉台地区のまちなみが広がり、晴れた条件の良い日には、横浜方面の建物を望むことができます。	第二次稲城市環境基本計画で「本市の優れた景観」として記載されているため選定しました。	C
若葉台公園	④	稲城市	野球やサッカーができる多目的広場や、防災機能を備えた公園として整備しています。		
上谷戸 親水公園 (水車・ホテル)	⑤	稲城市	動植物の生息区間に配慮した自然形態を残した流路や護岸は自然石を利用した空積みで整備されているとともに、竹林に囲まれるように水車小屋が建っています。6月にはホテルが乱舞し、市民が自然に触れ合う機会を作っています。		
稲城中央公園	⑥	稲城市	総合グラウンドや野球場、総合体育館等の運動施設やユニークな曲線のくじら橋があります。		
向陽台地区の 建物・まちなみ	⑦	稲城市	南斜面の地形を活かし、丘陵に向かって手前から順に公共施設、低層戸建て住宅、中層集合住宅、高層集合住宅を配置し、弓なりのスカイラインが特徴的です。また、高層集合住宅の背後から、多摩丘陵の尾根筋が見え、地区内の公園・緑地とあいまって緑あふれるまちなみとなっています。		
三沢川の 並木道	⑧	稲城市	稲城駅から京王よみうりランド駅までの川沿いに、約320本の桜がさきほこります。川沿いには、遊歩道が整備され、川の流れを眺めながらのんびりと散策を楽しめます。		

資料：A「第3回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（昭和63年 環境庁）

B「多摩よこやまの道パンフレット」（平成27年3月 多摩市）

C「第二次稲城市環境基本計画」（平成25年3月 稲城市）

## イ 代表的な眺望地点及び眺望の状況

代表的な眺望地点からの眺望の状況は、図8.8-5に示すとおりです。

## ウ 土地利用の状況

計画道路周辺の土地利用は、図8.1-10（75ページ参照）に示すとおり、トンネル上部とその周辺並びに計画道路から南東方向に公園・運動場等が分布しているほかは市街地が広がり、集合住宅、独立住宅、教育文化施設、事務所建築物、専用商業施設、住商併用施設、倉庫・運輸関係施設、運輸施設用地公園、運動場等に利用されています。

## エ 景観の保全に関する方針等

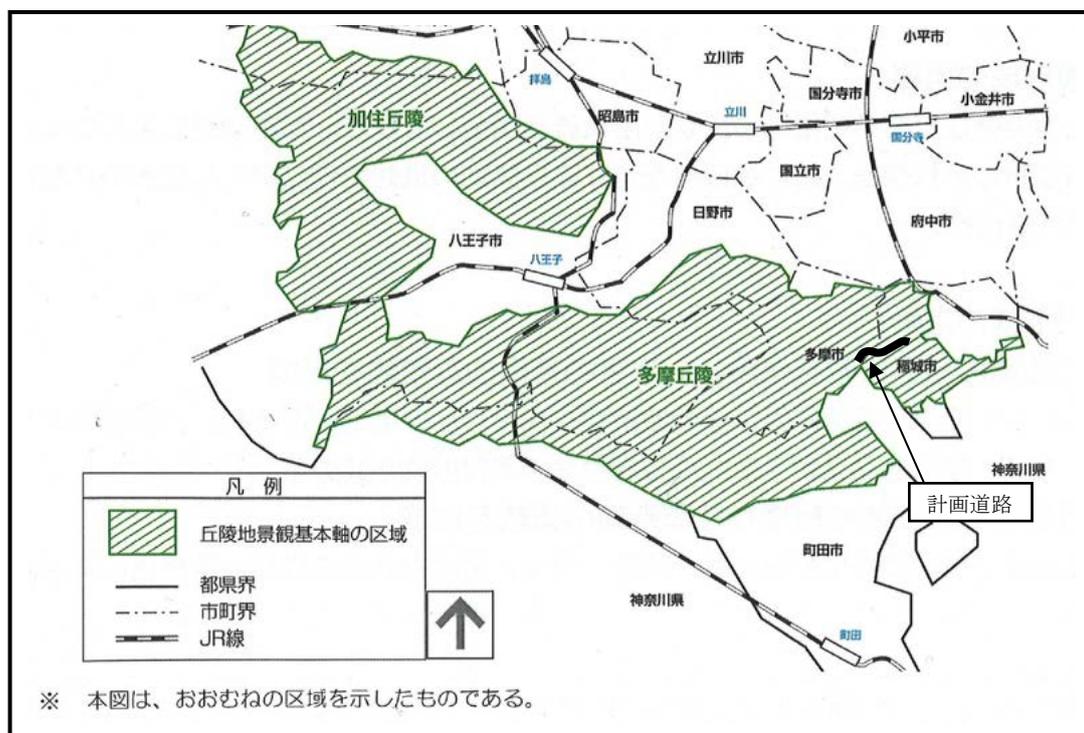
### a 東京都景観計画

「東京都景観計画」は、美しく風格のある首都東京を実現するための具体的な施策を示したものです。景観法の考え方に以下の事項を加え、今後の景観形成を進めていく上での基本理念としています。

- ①都民、事業者等との連携による首都にふさわしい景観の形成
- ②交流の活発化・新たな産業の創出による東京のさらなる発展
- ③歴史・文化の継承と新たな魅力の創出による東京の価値の向上

多摩市、稲城市に関しては、東京の景観形成において特に重要な地域として「丘陵地景観基本軸」が挙げられています。同基本軸では、丘陵地の特性である尾根筋の緑や里山景観を保全しながら、都市開発によりつくられていく新しい景観を、豊かな自然を有する丘陵地の景観特性に調和したものとなるよう形成を図るという目標が設定され、以下に示す景観形成の方針が示されています(図 8.8-2 参照)。

- ①丘陵地の緑の景観を保全し、東京の骨格的な景観を形成
- ②丘陵地の緑に続く緑豊かな市街地の景観を形成
- ③丘陵地の特性や歴史的・文化的資源を生かした景観の形成
- ④地域のまちづくりと連携した景観の形成



資料：「東京都景観計画」(平成 30 年 8 月改訂 東京都) に計画道路を加筆

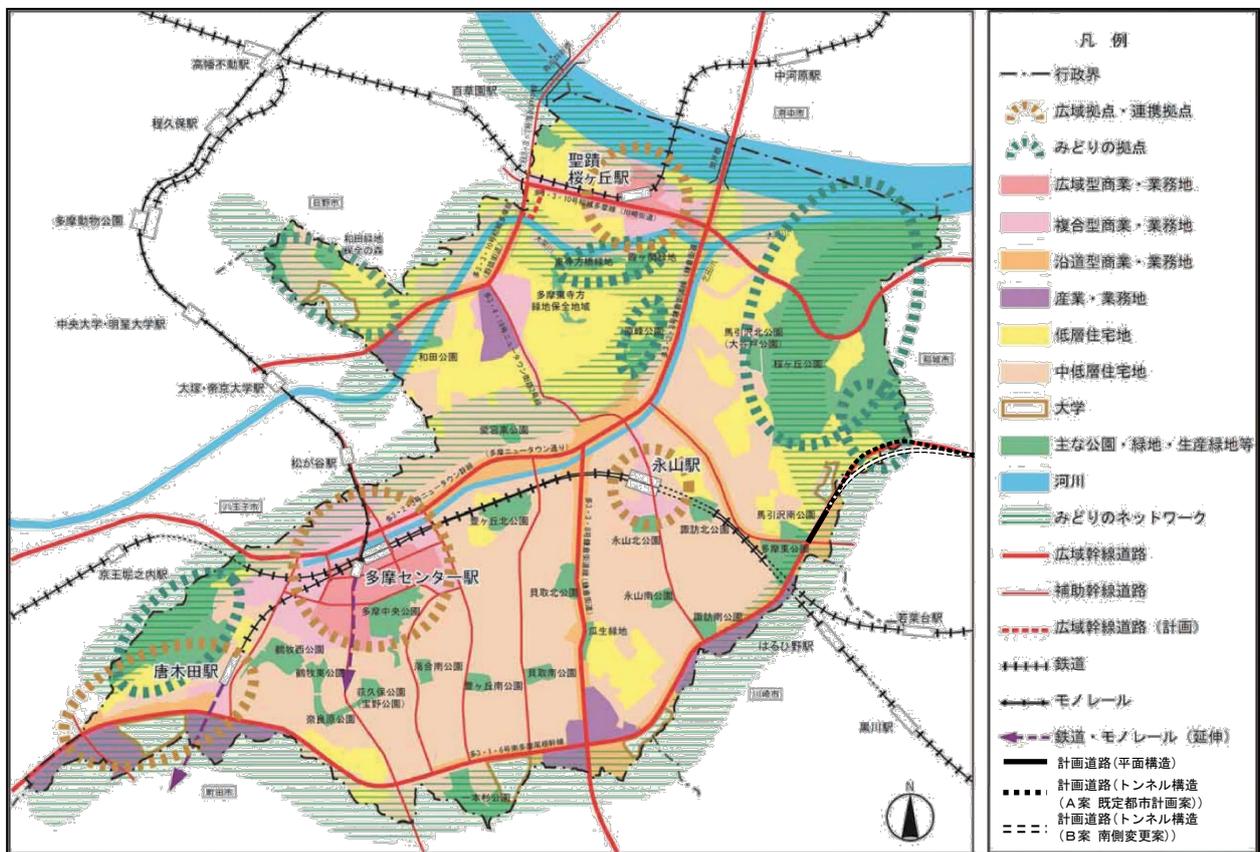
図 8.8-2 丘陵地景観基本軸の位置

b 多摩市都市計画マスタープラン

多摩市における景観の保全に関する方針としては、平成7年に策定した「多摩市都市景観基本計画」を継承した平成25年6月の「多摩市都市計画マスタープラン」があります。「多摩市都市計画マスタープラン」では、次の景観づくりの方針を示しています。

- ①拠点地区の景観形成
- ②幹線道路沿道の景観形成
- ③特色ある地域景観の形成
- ④水とみどりの景観形成

この中で道路に関する方針として、「主要な幹線道路(南多摩尾根幹線道路、鎌倉街道など)沿道については、『多摩市の都市軸』として位置付け、連続した豊かなみどりの形成や周辺と調和した街並みの形成を促進するなど、都市軸としての景観形成に努めます。」を挙げています(図8.8-3参照)。



資料：「多摩市都市計画マスタープラン」(平成25年6月 多摩市)に計画道路を加筆

図8.8-3 多摩市におけるまちづくりの将来構想